

特定健診の対象年齢の被保険者の皆さま

マイナポータルで、特定健診結果を 閲覧できるようになりました

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるように申込みをした方については、令和3年10月から、マイナポータルで令和2年度以降の特定健診^(※1)や事業者健診等^(※2)の結果の閲覧が可能になりました。

(※1)生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診

(※2)特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合閲覧が可能

健診を受診してから閲覧できるまでの期間

受診してからマイナポータルで閲覧できるまでに要する期間の目安は、以下のとおりです。

(特定健診結果の提出方法によって、データ登録期間が異なります)

《郡市医師会へ特定健診結果を提出する場合》

特定健診を受診後、郡市医師会から当組合に特定健診結果が届いてから概ね3～4か月後

《個別契約した健診センター等から国保団体連合会へ健診結果を提出する場合》

特定健診実施後、概ね3～4か月後

